



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和元年 8 月 5 日

宮城労働局労働基準部賃金室

賃金室長 下山 晴朗

地方賃金指導官 金子 貴範

電話 022 (299) 8841

令和元年度宮城県最低賃金の改正答申について ～ 26 円引上げ（引上げ率 3.26%）～

宮城地方最低賃金審議会（会長 あかいし 赤石 まさひで 雅英 公認会計士）は、本年 7 月 5 日、宮城労働局長から「宮城県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、宮城県最低賃金専門部会を設置し調査審議を重ねてきましたが、8 月 5 日に結論をまとめ、宮城労働局長に対し「時間額 824 円」とする旨の答申を行いました。

この「時間額 824 円」は、現行の宮城県最低賃金（時間額 798）を「26 円」引き上げるもので、昨年度と同じ引き上げ額となります。

今後は、この答申を受け、異議申出の公示などの諸手続きを経て、宮城県最低賃金が決定されることとなります。（発効予定日—10 月 1 日）

《参考》

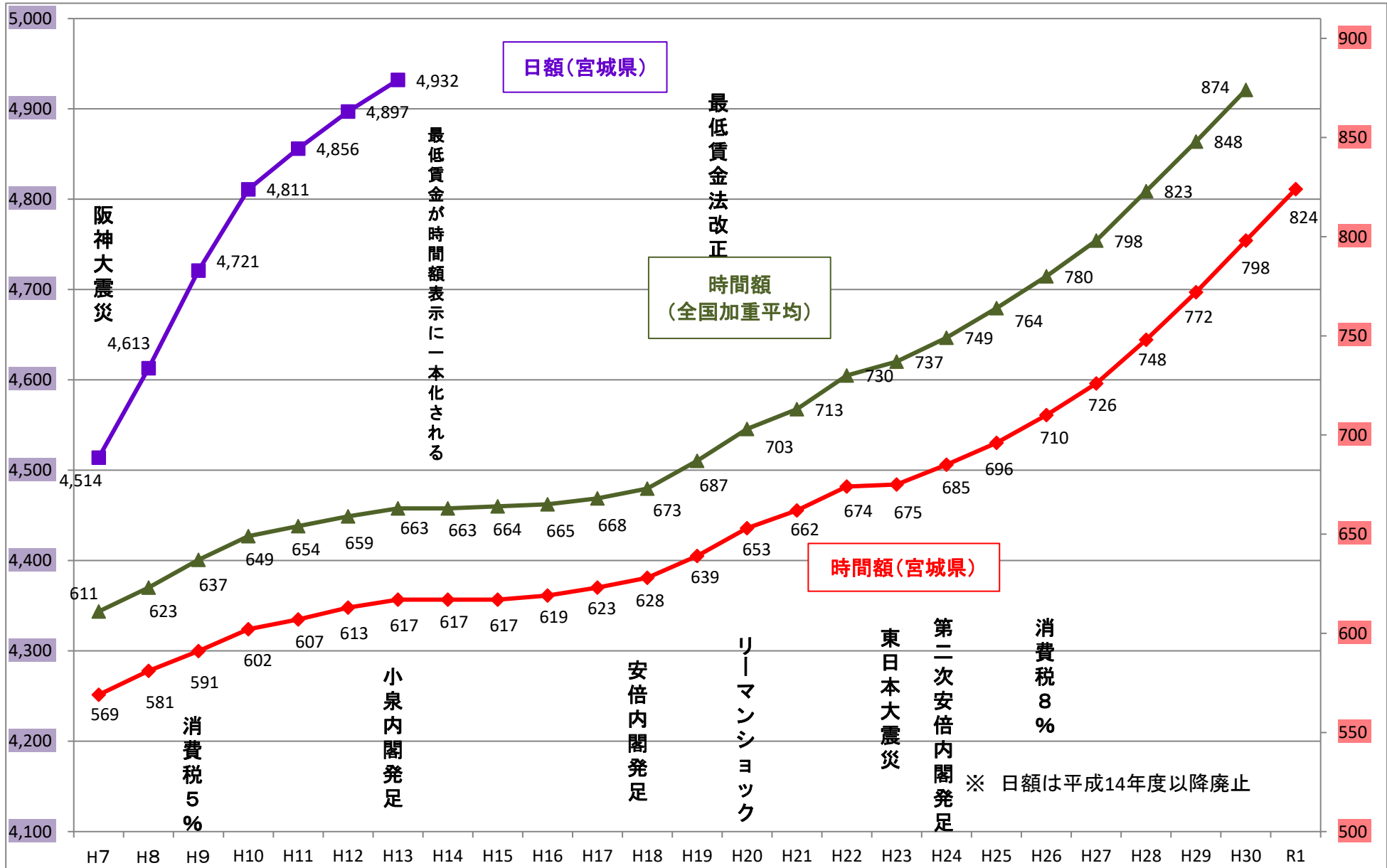
平成 30 年度は、7 月 9 日諮問、8 月 3 日答申、10 月 1 日発効。

《参考資料》

- 宮城県最低賃金の推移（表、グラフ）
- 昨年度（平成 30 年度）地域別最低賃金の審議・決定状況（表）

《宮城県最低賃金の推移》

単位：円



※ 日額は平成14年度以降廃止

宮城県最低賃金の推移

年度	日額(円)	時間額(円)	引上額(円)	引上率(%)	発効年月日
H7	4,514	569	15	2.71	10月1日
H8	4,613	581	12	2.11	10月1日
H9	4,721	591	10	1.72	10月1日
H10	4,811	602	11	1.86	10月1日
H11	4,856	607	5	0.83	10月1日
H12	4,897	613	6	0.99	10月1日
H13	4,932	617	4	0.65	10月1日
H14		617	0	—	10月2日
H15		617	0	—	
H16		619	2	0.32	10月1日
H17		623	4	0.65	10月1日
H18		628	5	0.80	10月1日
H19		639	11	1.75	10月20日
H20		653	14	2.19	10月24日
H21		662	9	1.38	10月24日
H22		674	12	1.81	10月24日
H23		675	1	0.15	10月29日
H24		685	10	1.48	10月19日
H25		696	11	1.61	10月31日
H26		710	14	2.01	10月16日
H27		726	16	2.25	10月3日
H28		748	22	3.03	10月5日
H29		772	24	3.21	10月1日
H30		798	26	3.37	10月1日
R1		824	26	3.26	10月1日

日額廃止